



核燃料輸送物設計承認書

23受文科科第7428号
平成24年6月15日

防衛省技術研究本部長
秋山 義孝 殿

文部科学大臣
平野 博文



平成24年2月8日付け技本事管第15号をもって申請のあった核燃料輸送物設計承認申請については、科学技術庁告示第5号（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則に定める技術上の基準に係る細目等を定める告示）第41条第2項の規定により、下記のとおり承認します。

なお、本核燃料輸送物設計承認書は、当該核燃料輸送物が通過し又は搬入される国において定められた原子力事業者及び原子力事業者から運搬を委託された者が従うべき義務を免除するものではないことを申し添えます。

記

1. 設計承認番号： J / 173 / AF - 96

2. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

住 所： 東京都新宿区市ヶ谷本村町5-1
名 称： 防衛省技術研究本部
代表者の氏名： 秋山 義孝

3. 核燃料輸送物の名称： S300型

分類番号：管理 - 24 - 2

作成取得年度： 24年度

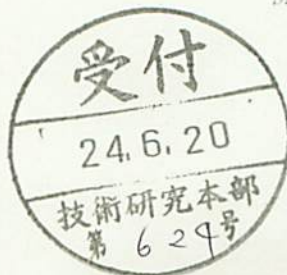
4. 核燃料輸送物の種類： A型核分裂性輸送物

保存期間： 10年

保存期間満了時期： 35. 3. 31

枚数・冊数： 4 枚 冊

開示区分：開示・部分開示・不開示



5. 核燃料輸送物の外形寸法、重量その他の仕様

(1) 外形寸法及び重量

外径：約 0.6m

高さ：約 0.9m

核燃料輸送物の総重量：最大 218kg

(2) 輸送容器の材料の種類

外容器

炭素鋼又はステンレス鋼、ファイバーボード、プライウッド、ポリエチレン

内容器

ステンレス鋼

遮へい体：高密度ポリエチレン

(3) 外観：添付図のとおり

(4) 収納する核燃料物質等の仕様：平成 24 年 2 月 9 日付け 23 受文科科第 7427 号のとおり。

6. 臨界安全評価における浸水の領域に関する事項

臨界計算においては、輸送容器内が水で満たされているとしている。

7. 収納物の密封性に関する事項

収納物（特別形核燃料輸送物等）は、密封性を有している。

8. BM型輸送物にあつては、BU型輸送物の設計基準のうち適合しない基準該当しない。

9. 輸送容器の保守及び核燃料輸送物の取扱いに関する事項

(1) 輸送容器の取扱い及び保守の方法

イ. 輸送容器の取扱いは、クレーン等の運搬用具を用いて行い、その都度輸送容器、用具に異常がないことを確認するとともに、十分な配慮のもとに慎重に取扱い、安全対策に万全を期すこと。

ロ. 輸送容器は、1年に1回以上（年間の使用回数が10回を超えるものにあつては、使用回数10回毎に1回以上）外観検査、遮へい検査及び未臨界検査の保守を実施し、健全性の保持に努めること。

(2) 輸送物の発送に先立ってとるべき措置

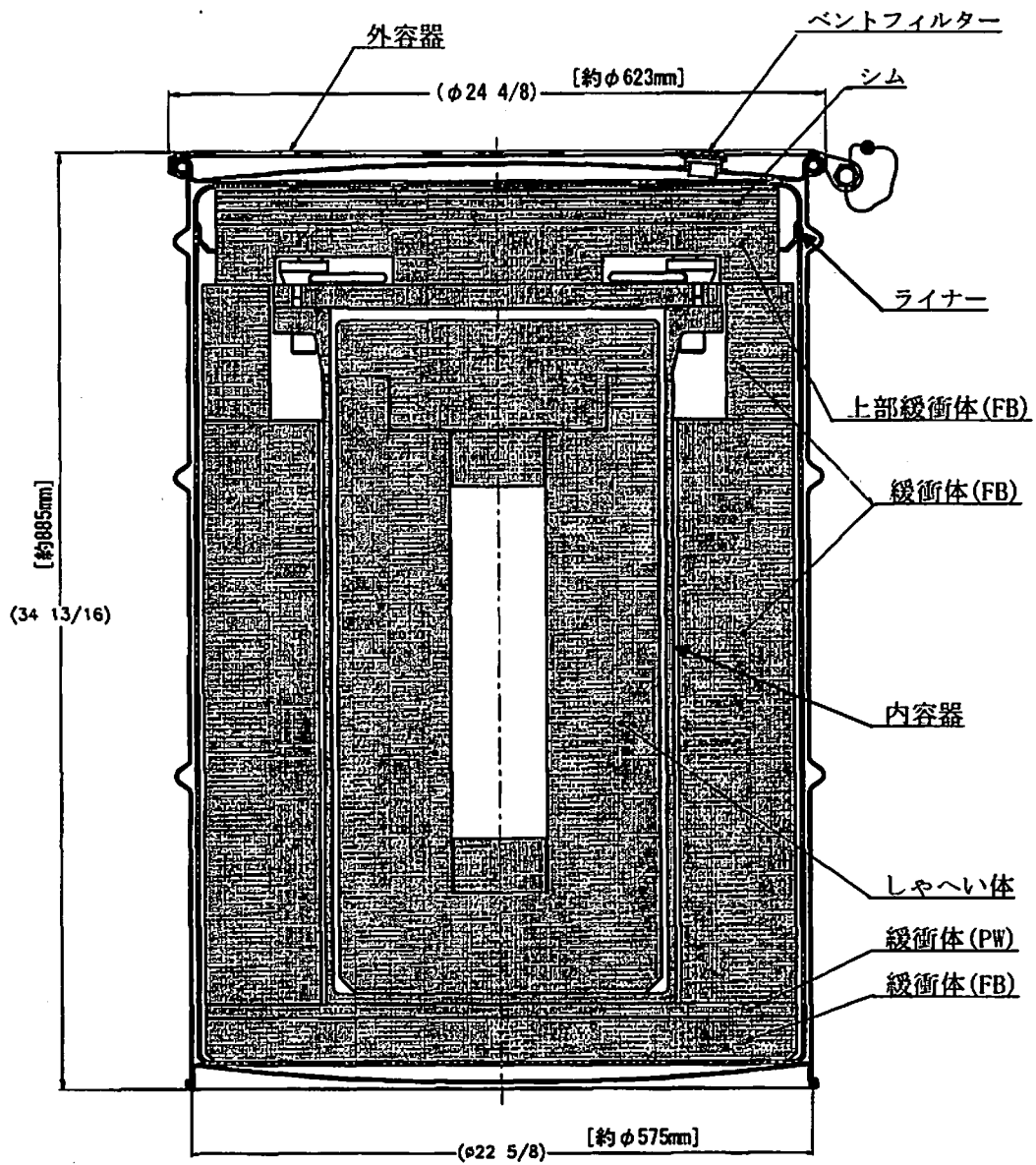
輸送物の発送にあつては、外観検査、重量検査、表面密度検査、線量当量率検査、未臨界検査及び収納物検査を行うこと。

(3) 輸送物を輸送する場合の積載方法等に関する事項

輸送物の積付けにあつては、輸送中に輸送物の荷崩れ、転落等のないように、輸送物の各支持点において確実に緊縛すること。

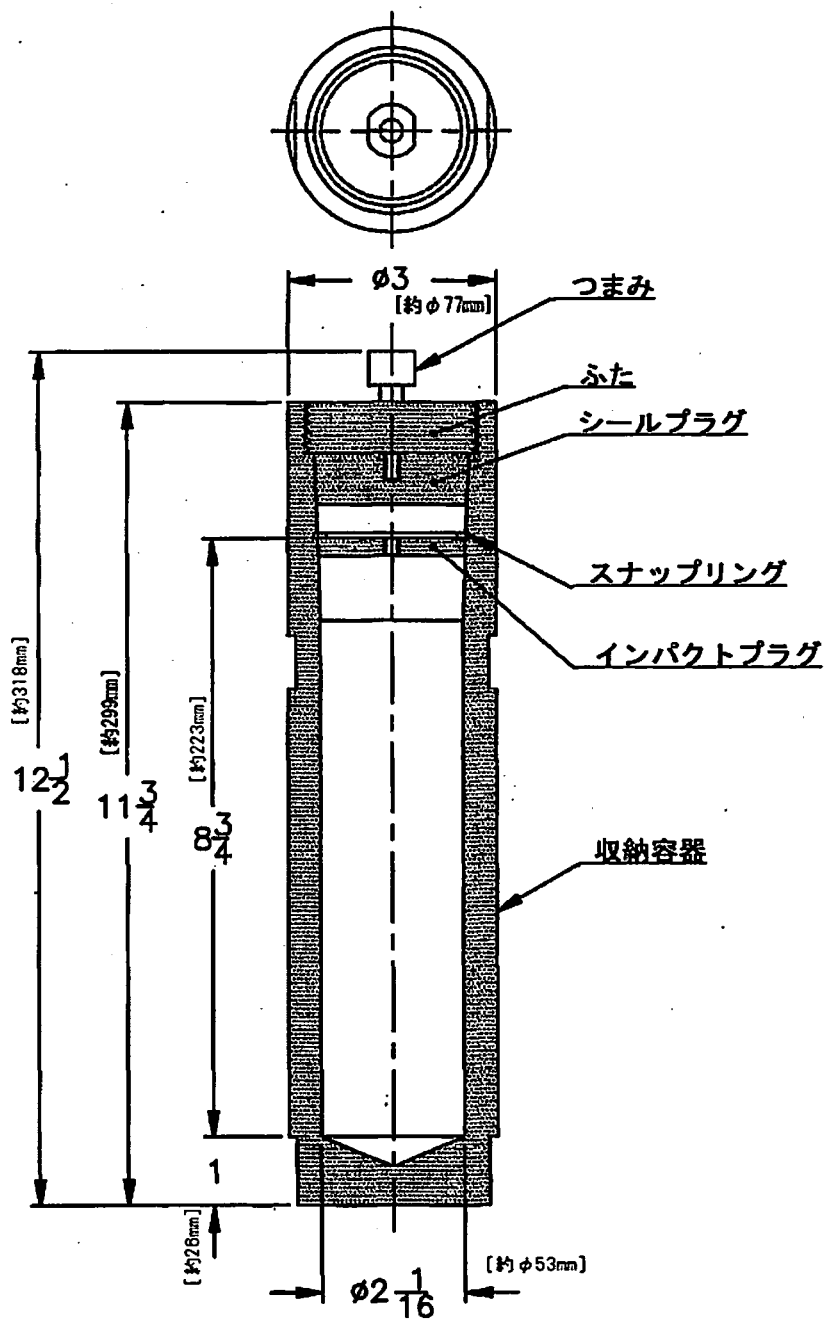
10. 核燃料輸送物設計承認書の有効期間

平成 24 年 6 月 15 日から平成 29 年 6 月 14 日まで



[単位：インチ]

添付図 (1/2) S300型輸送容器の全体図



[単位：インチ]

添付図 (2/2) 特別形カプセル(Model II) 全体図